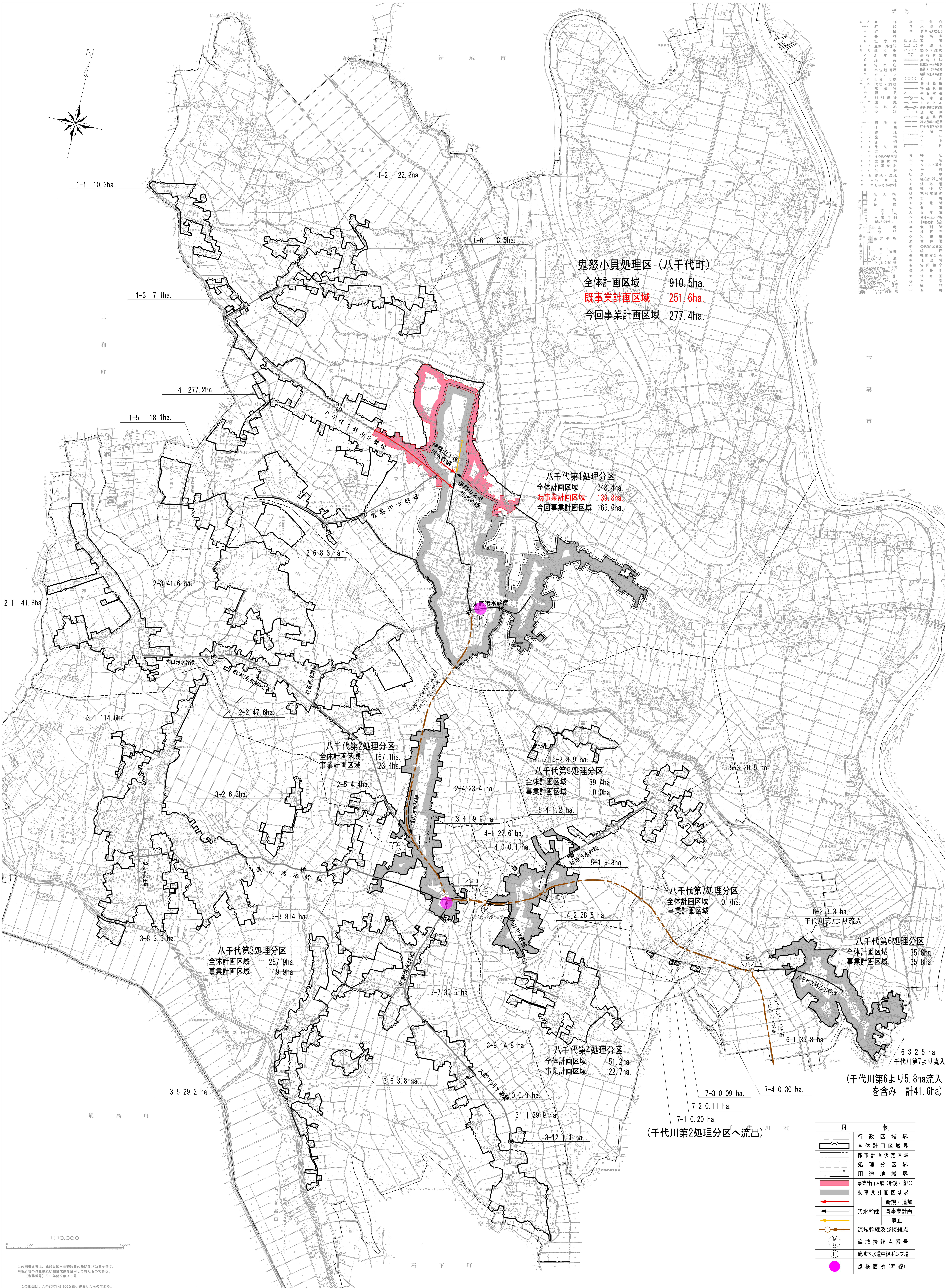
N
結城市
三和町
下妻市
猿島町
石下町
千代川村
1-1 10.3ha.
1-2 22.2ha.
1-3 7.1ha.
1-4 277.2ha.
1-5 18.1ha.
1-6 13.5ha.
八千代1号汚水幹線
伊勢山1号汚水幹線
伊勢山2号汚水幹線
菅谷汚水幹線
東原汚水幹線
接 19
2-1 41.8ha.
2-2 47.6ha.
2-3 41.6 ha.
2-4 23.4 ha.
2-5 4.4ha.
2-6 8.3 ha.
水口汚水幹線
松本汚水幹線
村貫汚水幹線
鬼怒小貝流域下水道 千代川・石下幹線
八千代第2処理分区
全体計画区域 167.1ha.
事業計画区域 23.4ha.
路田汚水幹線
接 20
接 21
接 22
接 23
接 24
八千代中継ポンプ場
前山汚水幹線
番田汚水幹線
安静汚水幹線
大間木汚水幹線
東山汚水幹線
新地汚水幹線
八千代2号汚水幹線
3-1 114.6ha.
3-2 6.3ha.
3-3 8.4 ha.
3-4 19.9 ha.
3-5 29.2 ha.
3-6 3.8 ha.
3-7 35.5 ha.
3-8 3.5 ha.
3-9 14.8 ha.
10 0.9 ha.
3-11 29.9 ha.
3-12 1.1 ha.
八千代第3処理分区
全体計画区域 267.9ha.
事業計画区域 19.9ha.
4-1 22.6 ha.
4-2 28.5 ha.
4-3 0.1 ha.
八千代第4処理分区
全体計画区域 51.2ha.
事業計画区域 22.7ha.
5-1 8.8ha.
5-2 8.9 ha.
5-3 20.5 ha.
5-4 1.2 ha.
八千代第5処理分区
全体計画区域 39.4ha.
事業計画区域 10.0ha.
6-1 35.8 ha.
6-2 3.3 ha.
千代川第7より流入
6-3 2.5 ha.
千代川第7より流入
八千代第6処理分区
全体計画区域 35.8ha.
事業計画区域 35.8ha.
（千代川第6より5.8ha流入
を含み 計41.6ha）
八千代第7処理分区
全体計画区域 0.7ha.
事業計画区域 ー
7-1 0.20 ha.
7-2 0.11 ha.
7-3 0.09 ha.
7-4 0.30 ha.
（千代川第2処理分区へ流出）
八千代第1処理分区
全体計画区域 348.4ha.
既事業計画区域 139.8ha.
今回事業計画区域 165.6ha.

鬼怒小貝処理区（八千代町）

全体計画区域	910.5ha.
既事業計画区域	251.6ha.
今回事業計画区域	277.4ha.

凡	例	
┘ ┌	行政区域界	
▭	全体計画区域界	
┄	都市計画決定区域	
╍	処理分区界	
×	用途地域界	
🟥	事業計画区域（新規・追加）	
▨	既事業計画区域界	
←	汚水幹線	新規・追加
←		既事業計画
←		廃止
─○◀─	流域幹線及び接続点	
接 19	流域接続点番号	
Ⓟ	流域下水道中継ポンプ場	
●	点検箇所（幹線）	

1：10,000

0 200 1000m

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平3年関公第318号

この地図は、八千代町1/2,500を縮小編集したものである。

八千代町
第一航業株式会社調製

八千代町流域関連公共・特環下水道事業（鬼怒小貝流域下水道事業関連）		1／1
一般平面図（汚水）		S ＝ 1／10,000
茨城県八千代町	株式会社 NJS	令和3年度
承認	設計	